

附 属 資 料

1. 「今後の教員免許制度の在り方について」
（諮問文，文部科学大臣諮問理由説明）・・・・・・・・・・ 59

2. 今後の教員免許制度の在り方に関する審議経過・・・・・・・・・・ 64

3. 中央教育審議会委員・臨時委員・専門委員名簿・・・・・・・・・・ 66

1. 「今後の教員免許制度の在り方について」
(諮問文, 文部科学大臣諮問理由説明)

13文科生第22号

中央教育審議会

次に掲げる事項について、別紙理由を添えて諮問します。

- 1 青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について
- 2 今後の教員免許制度の在り方について
- 3 今後の高等教育改革の推進方策について
- 4 子どもの体力向上のための総合的な方策について

平成13年4月11日

文部科学大臣 町 村 信 孝

(理 由)

1 略

2 今後の教員免許制度の在り方について

初等中等教育は、共通に身に付けるべき基礎・基本を習得させた上で、一人一人に各自の興味・関心、能力・適性、進路等に応じて選択した分野の基礎的能力を習得させるという役割を負っている。今日、子どもの心身の発達の早まりと自立の遅れ、進学率の上昇など、子どもと社会の状況の様々な変化に対応しつつ、初等中等教育がその役割を十分に果たしていくためには、幼児期から高等学校段階までを一貫したものととらえ、各学校段階間の連携を一層強化することが必要である。一方、現在の教員免許状は学校種ごとに分かれているが、以上のような各学校段階・学校種間の連携の強化に対応するためには、直接幼児児童生徒の指導に当たる教員が、1学校種のみならず隣接する学校種においても教授できる資質能力を身に付けることが必要となる。このため、教員免許状を学校種を越えて総合化・弾力化することについて検討する必要がある。

また、教育改革国民会議の報告においては、教師の意欲や努力が報われ評価される体制を作る観点から、教員免許更新制の可能性の検討が提言されている。教員としての適格性の確保又は専門性の向上という観点から、免許更新制を実施した場合の効果と問題点等を明らかにしつつ、免許更新制を導入することの可能性について検討することが必要である。

なお、上記のほか、教科に関する優れた知識・技能等を有する社会人に対して授与される「特別免許状制度」については、制度の定着が必ずしも十分ではない状況にあり、その一層の活用の促進が大きな課題となっている。

以上のことを踏まえ、今後の教員免許制度の在り方について、総合的な検討を行う必要がある。

3, 4 略

文部科学大臣諮問理由説明

平成13年4月11日

本日は、御多忙のところ、御出席をいただきましてありがとうございます。

今回、初代文部科学大臣として、新しく再編された中央教育審議会に最初の諮問をさせていただくことを大変光栄に思っております。

我々が第一歩を踏み出した21世紀は、社会経済や科学技術が急速に発展する激動の時代になることが予想されています。このような中で、我が国が主体性を持って国際社会に貢献し、世界から尊敬される「心の豊かな美しい国家」の実現を目指していくためには、あらゆる社会システムの基盤である教育の改革を国の最重要課題として位置付け、取組を進めていくことが何よりも重要であります。

とりわけ、我が国の教育は、第二次大戦後、機会均等の理念を達成し、国民の教育水準を高め、社会経済の発展の原動力となってきましたが、現在の教育の状況に目を向けると、国民や社会の教育に対する信頼を揺るがすような様々な課題を抱え、危機的な状況に直面しています。今こそ、「学校が良くなる、教育が変わる」ための改革を積極果敢に進め、教育の新生を図っていかねばなりません。

教育新生に向けた抜本的な改革の推進に当たっては、緊急を要する事項に迅速に対応するとともに、様々な角度から検討を要する事項について速やかに検討を進め、具体的な方策を打ち出していく必要があります。

このため、今回、新しい時代にふさわしい教育の実現のために不可欠な四つの事項について、中央教育審議会に検討をお願いすることとしました。

なお、教育に対する国民の皆様の大きな期待に的確にこたえていくためには、スピーディーな改革の実行が不可欠と考えております。今回諮問させていただく事項につきましては、基本的に1年以内を目途に審議会としての御意見をお取りまとめいただきますようお願いいたします。

以下、それぞれの項目について、若干敷衍^{えん}して説明させていただきます。

1 略

2 今後の教員免許制度の在り方について

初等中等教育は、幼児児童生徒が、人間として、また、家族の一員、社会の一員として、さらには国民の一人として共通に身に付けるべき基礎・基本を習得した上で、各自の興味・関心、能力・適性、進路等に応じて選択した分野の基礎的能力を習得し、その後の学習や職業・社会生活の基盤を形成することをその役割としております。初等中等教育がその役割を十分に果たし、国民の期待にこたえていくためには、幼児児童生徒の指導に直接携わる教員の資質の向上が不可欠であります。これまでも、養成・採用・研修の各段階を通じた教員の資質向上については、教育職員養成審議会の1次から3次にわたる答申に沿って具体的取組を推進してきたところでありますが、今後、各学校段階間の連携の一層の強化を図り、教員の資質向上に向けた取組を更に充実していくためには、特に教員免許制度の在り方の改善に向けて総合的な検討を行う必要があると考えます。

第一は、学校種を越えて教員免許制度を総合化・弾力化することについてであります。今後の初等中等教育については、子どもの身体や精神の発達に早まりが見られる一方で、生活の自立や進路選択の意識の面では自立が遅れる傾向があること、高等学校への進学率が97%に達するなど後期中等教育が広く普及したことなど、子どもと社会の状況の様々な変化を踏まえ、幼児期から高等学校段階までを一貫したものととらえ、各学校段階間の連携を一層強化することが求められています。

例えば、幼稚園と小学校低学年の教育課程を比べると、集団生活や具体的・体験的な活動を通じて総合的に学習を行う段階として共通性を有しています。小学校と中学校の連携・接続については、心身の発達に応じて一貫性のある継続的な指導を行う必要が指摘されています。特に、小学校高学年は、各自の個性が現れ、興味・関心が分かれる時期であり、専科指導の充実も含めた指導方法の多様性が求められています。中学校と高等学校の連携・接続については、事実上全員入学に近づいた高等学校進学率を背景として、カリキュラムや生徒指導に一貫性を持たせる必要性が従来から指摘されており、平成11年度からは中等教育学校など中高一貫教育を実施するための制度が導入されたところです。特殊教育については、児童生徒等の障害の重度・重複化や多様化が進む中で、^{ろう}盲・聾・養護学校の学校種を越えた対応が求められています。

現在の教員免許状は学校種ごとに分かれています。このような各学校段階・学校種間の連携の強化に対応するためには、直接、幼児児童生徒の指導に当たる教員が、1学校種のみならず隣接する学校種においても教授できる資質能力を身に付けることが必要となります。このような要請にこたえるため、教員免許制度を学校種を越えて総合化・弾力化すること等について御審議いただきたいと思ひます。

第二は、教員免許更新制の可能性の検討についてであります。教育改革国民会議の報告においては、教師の意欲や努力が報われ評価される体制を作る観点から、教員免許更新制の可能性の検討が提言されています。教員としての適格性の確保又は専門性の向上という観点から、免許更新制を実施した場合の効果と問題点等を明らかにしつつ、免許更新制を導入することの可能性について、教員の養成、研修等の在り方との関係も踏まえ、幅広く御検討をお願いしたいと思ひます。

なお、上記のほか、教科に関する優れた知識・技能等を有する社会人に対して授与される「特別免許状制度」については、制度の定着が必ずしも十分ではない状況もあることから、今後、学校教育への社会人教員の登用を一層促進する観点からも、制度面を含め、その活用方策について御検討をいただきたいと思ひます。

3, 4 略

以上、御検討をお願いしたい点について申し上げました。会長、副会長をはじめ、委員の皆様におかれては、幅広い観点から十分な御審議をいただき、新しい時代にふさわしい教育の実現に向けた御提言をいただきますようお願い申し上げます。

2. 今後の教員免許制度の在り方に関する審議経過

(1) 中央教育審議会総会

平成13年4月11日(木)(第4回)

- 諮問

平成13年5月9日(水)(第5回)

- 今後の教員免許制度の在り方についての自由討議

平成13年12月20日(木)(第12回)

- 「今後の教員免許制度の在り方について」中間報告案の審議
→ 12月25日(火)中間報告を文部科学大臣に提出

平成14年2月21日(木)(第15回)

- 「今後の教員免許制度の在り方について」答申案の審議
- 答申を文部科学大臣に提出

(2) 中央教育審議会初等中等教育分科会

平成13年4月19日(木)(第1回)

- 今後の教員免許制度の在り方についての自由討議

平成13年11月29日(木)(第2回)

- 「今後の教員免許制度の在り方について」中間報告についての部会案の審議

平成14年2月12日(火)(第4回)

- 「今後の教員免許制度の在り方について」答申案の審議

(3) 中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会

平成13年6月11日(月)(第1回)

- 教員免許制度について
- 今後の教員免許制度の在り方についての自由討議

平成13年6月18日(月)(第2回)

- 教員免許制度の総合化・弾力化について
- 教員免許更新制の可能性の検討について

平成13年6月25日(月)(第3回)

- 教員免許更新制の可能性の検討について

- 特別免許状の活用を始めとした社会人活用の促進について

平成13年7月5日（木）（第4回）

- アメリカ合衆国の教員免許制度についての意見聴取
- 今後の教員免許制度の在り方についての全般的討議

平成13年7月16日（木）（第5回）

- 今後の教員免許制度の在り方について関係団体から意見聴取

平成13年7月19日（木）（第6回）

- 今後の教員免許制度の在り方について関係団体から意見聴取

平成13年7月30日（月）（第7回）

- 東京都教育委員会の人事考課制度について
- 今後の教員免許制度の在り方についての全般的討議

平成13年9月17日（月）（第8回）

- 今後の教員免許制度の在り方についての全般的討議

平成13年10月9日（火）（第9回）

- 今後の教員免許制度の在り方についての全般的討議
（総合化・弾力化、特別免許状の活用促進についての集中審議）

平成13年10月30日（火）（第10回）

- 今後の教員免許制度の在り方についての全般的討議
（教員免許更新制の可能性の検討についての集中審議）

平成13年11月6日（火）（第11回）

- 「今後の教員免許制度の在り方について」素案の審議

平成13年11月13日（火）（第12回）

- 「今後の教員免許制度の在り方について」素案の審議
（教員免許更新制の可能性の検討についての集中審議）

平成13年11月19日（月）（第13回）

- 「今後の教員免許制度の在り方について」中間報告についての部会案の審議

平成13年12月26日（水）（第14回）

- 「今後の教員免許制度の在り方について」中間報告について

平成14年1月29日（火）（第15回）

- 「今後の教員免許制度の在り方について」答申案の審議

3. 中央教育審議会委員・臨時委員・専門委員名簿

○ 第1期中央教育審議会委員

平成13年1月31日発令

会 長	鳥 居 泰 彦	慶應義塾学事顧問
副会長	木 村 孟	大学評価・学位授与機構長
副会長	茂 木 友三郎	キッコーマン株式会社代表取締役社長
	浅 見 俊 雄	日本体育・学校健康センター国立スポーツ科学センター長
	荒 木 喜久子	新宿区立津久戸小学校長
	石 倉 洋 子	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
	今 井 佐知子	社団法人日本PTA全国協議会顧問
	内 永 ゆか子	日本アイ・ビー・エム株式会社常務取締役
	江 上 節 子	東日本旅客鉄道株式会社フロンティアサービス研究所長
	奥 島 孝 康	早稲田大学総長
	梶 田 勲 一	京都ノートルダム女子大学長
	岸 本 忠 三	大阪大学長
	國 分 正 明	日本芸術文化振興会理事長
	佐 藤 幸 治	近畿大学法学部教授，京都大学名誉教授
	高 木 剛	ゼンセン同盟会長
	高 倉 翔	明海大学長
	田 村 哲 夫	学校法人渋谷教育学園理事長，渋谷幕張中学・高等学校長
	千 田 捷 熙	東京都立両国高等学校長
	寺 島 実 郎	株式会社三井物産戦略研究所長，財団法人日本総合研究所理事長
	永 井 多恵子	世田谷文化生活情報センター館長
	中 嶋 嶺 雄	アジア太平洋大学交流機構（UMAP）国際事務総長，東京外国語大学名誉教授
	中 村 桂 子	J T生命誌研究館副館長
	増 田 明 美	スポーツジャーナリスト，スポーツライター
	松 下 俱 子	独立行政法人国立少年自然の家理事長
	森 隆 夫	お茶の水女子大学名誉教授
	山 下 泰 裕	東海大学体育学部教授
	山 本 恒 夫	大学評価・学位授与機構評価研究部教授
	横 山 英 一	教職員共済生活協同組合顧問
	横 山 洋 吉	東京都教育委員会教育長
	吉 川 弘 之	独立行政法人産業技術総合研究所理事長

役職は平成14年2月現在

○ 第1期中央教育審議会初等中等教育分科会委員・臨時委員

委員：平成13年1月31日発令

臨時委員：平成13年5月14日発令

分科会長	木村孟	大学評価・学位授与機構長
副分科会長	高倉翔	明海大学長
委員	荒木喜久子	新宿区立津久戸小学校長
	今井佐知子	社団法人日本PTA全国協議会顧問
	梶田勲一	京都ノートルダム女子大学長
	國分正明	日本芸術文化振興会理事長
	田村哲夫	学校法人渋谷教育学園理事長，渋谷幕張中学・高等学校長
	千田捷熙	東京都立両国高等学校長
	永井多恵子	世田谷文化生活情報センター館長
臨時委員	横山英一	教職員共済生活協同組合顧問
	横山洋吉	東京都教育委員会教育長
	市川伸一	東京大学大学院教育学研究科教授
	浮川初子	株式会社ジャストシステム代表取締役専務
	岡本靖正	東京学芸大学長
	齊藤美代子	文京区立小日向台町幼稚園長
	永井順國	女子美術大学芸術学部教授
	野村新	前大分大学長
	野村萬斎	狂言師
	星正雄	世田谷区立八幡中学校長
	宮崎英憲	東京都立青鳥養護学校長
若月秀夫	品川区教育委員会教育長	

役職は平成14年2月現在

○ 第1期中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会委員・臨時委員・専門委員

委員：平成13年1月31日発令

臨時委員：平成13年5月14日発令

専門委員：平成13年6月11日発令

(※のみ)平成13年11月28日発令

部会長	高倉 翔	明海大学長	
副部長	横山 洋吉	東京都教育委員会教育長	
委員	荒木 喜久子	新宿区立津久戸小学校長	
	今井 佐知子	社団法人日本PTA全国協議会顧問	
	田村 哲夫	学校法人渋谷教育学園理事長, 渋谷幕張中学・高等学校長	
	千田 捷熙	東京都立両国高等学校長	
	横山 英一	教職員共済生活協同組合顧問	
	臨時委員	岡本 靖正	東京学芸大学長
	齊藤 美代子	文京区立小日向台町幼稚園長	
専門委員	永井 順國	女子美術大学芸術学部教授	
	野村 新	前大分大学長	
	宮崎 英憲	東京都立青鳥養護学校長	
	天笠 茂	千葉大学教育学部教授	
	宇佐美 博子	江戸川区立二之江中学校長	
	大南 英明	帝京大学文学部教授	
	小川 正人	東京大学大学院教育学研究科教授	
	川並 弘昭	学校法人東京聖徳学園理事長	
	平出 彦仁	中部大学人文学部長	
	松尾澤 幸恵	稲城市教育委員会教育長	
	山極 隆	玉川大学文学部教授	
	渡邊 重範	早稲田大学副総長	
	渡辺 三枝子	筑波大学教授	
	※尾崎 享子	群馬県教育委員会学校指導課課長補佐(特殊教育担当)	
	※木 舩 憲幸	福岡教育大学障害児教育講座教授	
※斎藤 佐和	筑波大学教授、筑波大学附属聾学校長		
※佐竹 京子	全国肢体不自由養護学校PTA連合会会長		
※香川 邦生	筑波大学教授		
※西川 公司	国立久里浜養護学校長		
※物部 長仁	秋田県教育委員会幼児・養護教育課長		
※山本 昌邦	横浜国立大学教授		

注：※の委員は教員養成部会の下に置かれた「特殊教育免許の総合化に関するワーキンググループ」の専門委員

役職は平成14年2月現在